

サイクリング モデルコース・順路

4月～11月

⑤「中尊寺」の信号機から南へ500Mの歩行者用信号機の右の急坂が「毛越寺」への近道です。(案内看板あり)その坂を30M自転車を押して登り約200mでマップ**5**『平泉文化遺産センター』です。
※南側桜の木の所に駐輪してください。

300Mで「天然温泉悠久の湯」です。

⑥「悠久の湯から400Mで「観自在王院庭園」に出ます。その右側前方がマップ**6**『毛越寺』です。
※前庭右側に駐輪してください。
中尊寺坂下駐輪場より1.5kmです。
ここでお帰りの方は、「毛越寺」から、東に真っすぐ700Mで平泉駅レンタサイクル(ｽﾛｰﾜｰ)に戻ります。

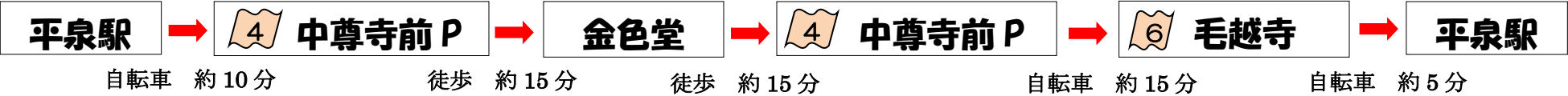
⑦「毛越寺」前から厳美溪方面へ5.3kmでマップ**7**の『達谷窟毘沙門堂』です。約25分かかります。
途中の髭石からは1.2km先にあります。
⑧『達谷窟毘沙門堂』から2.5kで溪谷美を楽しめる厳美溪ですが急な坂が1kあり、更に20分かかります。

裏面の「ご利用に際しての注意事項」をご覧ください。

お疲れさまでした。
いかがでしたか？
またのご利用をお待ちしております！！



モデルコース(3 時間用)



(ご利用に際しての注意事項)

平泉レンタサイクルご利用の際は下記の注意事項をお守りください。また、この注意事項に定めのない事柄については、法令及び一般の慣習によることとします。

- ＜営業期間及び営業時間＞
(1) 営業期間 4 月～11 月 (2) 営業時間 8：30～17：00 ※営業期間及び時間に変更になる場合があります。
(3) 暴風、雨天、降雪、路面凍結等により危険と判断した際は、レンタサイクルの貸出をお断りする場合や営業を中止する場合があります。
- ＜貸出料金＞
料金は、基本料金を申込時に頂きます。なお、返却の際、基本時間を超過した場合は延長料金をいただきます。
(1) 4 時間まで 自転車 1,200 円、電動アシスト自転車 1,500 円 (2) 延長料金 1 時間増すごとに 300 円の料金が追加されます。
(3) 時間外延長 返却時刻が営業時間を超えた場合は、遅延料として 1,000 円の料金が追加されます。
- ＜貸出手続き＞
レンタサイクルを利用するお客さまが「ご利用カード」に住所・氏名・電話番号を記入し基本料金をお支払い後、自転車を貸出致します。
その際、係員よりご自身を証明できるもののご提示を求める場合があります。
- ＜装備品の確認＞
お客さまが安全・快適にご利用いただけるよう装備の安全点検に万全を期しておりますが、出発前にはお客さまご自身で次の事項についてご確認されるようお願いいたします。
(1) ブレーキの効き (2) ハンドルの曲りの有無 (3) ベル(鈴)等の警報装置の鳴動 (4) タイヤの空気圧は適正か
(5) 駆動チェーンに緩みが無いか (6) ペダル、車輪が正常に回転するか (7) 車輪やネジの緩み、異音は無いか
- ＜自転車の故障＞
(1) 自転車の貸出中にパンク等の故障があった場合、当レンタサイクル事務所まで連絡してください。
(2) 修理費用は、お客様に過失がある場合のみお客さまの実費負担とさせていただきます。
- ＜自転車の盗難・紛失＞
(1) 貸出期間中に自転車を盗難または紛失された場合、速やかに当レンタサイクル事務所までご連絡いただくとともに、盗難の場合は最寄りの警察署に盗難届を提出してください。
(2) 故意による自転車の盗難・紛失の場合、またはお客さまの過失が明らかな場合は実費をお支払いしていただきます。
(3) 自転車（一般・電動アシスト）の鍵を紛失または破損した場合は、修理費用として 3,000 円をご負担していただきます。
(4) 鍵本体を破損した場合は、実費をご負担していただきます。
- ＜自転車の返却＞
(1) 貸出を受けた自転車は、営業時間内に当レンタサイクル事務所へ必ず返却してください。
(2) 返却時刻が営業時間を超える場合は当レンタサイクル事務所までご連絡ください。連絡が無く営業時間を超えた場合は盗難車両として警察へ連絡する場合があります。
- ＜お客様の管理責任＞
(1) 自転車の運転には充分注意してください。
(2) 自転車を使用中に事故にあった場合は、法令で定められた処置をとるとともに、自らの責任において事故の解決にあたってください。
(3) 当レンタサイクル事務所へ事故発生の日時、場所、原因、事故の状況等を速やかに報告してください。
※但し、お客さま自らが第三者と締結した示談等に対しては、当レンタサイクル事務所は一切責任を負いません。
- ＜禁止行為＞ お客様は次の行為をしてはなりません。
(1) 飲酒・無謀運転、その他交通規則に違反する行為 (2) 危険個所・不適切な場所での自転車の使用 (3) 自転車等放置禁止区域内および交通の障害となるような場所での自転車の放置
(4) 自転車の改造 (5) 運転中に異常（パンク等）を認めた場合の運転の継続 (6) 貸出を受けた自転車を他の者に使用させること
- ＜貸出の中止及び損害賠償＞
お客さまが本注意事項に違反した場合またはレンタサイクル申込書の記載事項に虚偽が認められる場合は、貸出時間中であっても、当レンタサイクル事務所は貸出を中止できます。
この場合、利用料金の払戻しはいたしません。また、当レンタサイクル事務所および第三者が被害を被った場合には、お客さまご自身がその損害を賠償しなければなりません。
- ＜個人情報の管理＞
「ご利用カード」に記入された個人情報につきましては、平泉レンタサイクルの管理以外には使用しません。（Your personal information will only be used by our rental business）